

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念と事業所理念、年度での重点目標をかかげ、日々の介護をその理念に照らし合わせながら実践している。	「利用者の価値観(好み・希望・満足)の尊重」という法人理念や「その人らしさに共感し、今の暮らしを継続していく」という当ホームのビジョンを基に年度の重点目標を定め、スタッフルームなどに掲示して、職員間での共有と実践に繋がっている。4月の年度初めには理念や重点目標に沿った支援についてユニット会議などで確認し合い、気持ちを新たに1年間の活動をスタートしている。また、新入職員に対しては入職時のオリエンテーションで理念や年度の重点目標について説明し理解を促すようにしている。職員は理念の持つ意味を良く理解し、利用者や家族に満足していただけるサービスの提供に努めている。家族にも入居時に、理念に沿った支援について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区に加入し区費を払っている、地区の草取りやゴミ拾いや防災訓練へ参加をしている。ご近所から野菜や果物をいただくことがある。	開設以来区費を納め地域の一員として活動している。地域の情報は区長や民生委員より頂き、新型コロナ感染拡大前は地区の夏祭り、ほたる祭り等の行事に参加していたが、コロナ禍が続いたことで地域の行事が縮小ぎみとなり、地域の人々との交流の幅が狭まっている。そのような中、ゴミ拾い、草取り、防災訓練等の活動に管理者が参加し、地域の方との交流を続けている。開設当初から昨年度まで、地域の保育園、小学校、中学校との交流活動を積極的に展開してきたが、今年3月に小学校が閉校されたことで、全て、信更地区より撤退となり残念な状況となっている。地域の方から野菜などの差し入れをいただいております。地域ボランティアの受け入れについては現在中止しているが、新型コロナほか、感染状況を見ながら、少しずつ声掛けしようとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議には日々の活動の様子を伝え、認知症の方の行動や支援の方法を報告している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、活動報告以外に部内研修報告を行い、活動に関しての意見をもらっている	現在、2ヶ月に1回、偶数月に、対面での運営推進会議を行っている。新型コロナ感染が予断を許さないことから、感染対策として1階の広い交流スペースに、区長、民生委員2名、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者が出席し、実施している。入居状況報告、活動報告、部内研修報告などを行い、日々の様子や行事の際の写真も見ていただきながら意見交換を行って、頂いた助言などをサービスの向上に活かしている。	

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に出席してもらい、活動へのアドバイスや意見をもらっている。	市高齢者活躍支援課には事故報告等、必要事項について速やかに報告している。地域包括支援センターとは入居状況について連携を取り合っている。介護認定更新調査については、家族の立ち合いは多くないが、調査員が来訪して、1階の広い交流スペースで対象の利用者との面談が行われ、職員が立ち会っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間の防犯対策以外の施術は行っていない。部内研修を行い、身体拘束廃止への取り組みについて、理解し、行動を制限することのないように取り組んでいる。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。当ホームの運営規程及び契約書に身体拘束について明記し、実践している。玄関は日中開錠されており、また、夏場は網戸が設けられ、開け閉めは自由にできる状況で、きめ細かな所在確認に努めている。外出傾向の見られる方もいるが、外を散歩したり話を聞くことで対応している。転倒・転落危険のある利用者にはセンサー類を使わないケアを基本としており、低床ベッドや鈴を使用し、リスクを回避している。ヒヤリハット報告については詳細に記載し、全体で情報を共有するとともに配慮を怠らず安全確保に繋げている。また、3ヶ月に1回開かれる身体拘束適正化委員会に合わせて年2回行われる身体拘束の部内研修会で拘束に対する意識を高め支援に当たっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	部内研修を行い、高齢者虐待防止への理解を事業所全体で進めていけるようにしている。また日頃から入居されている方の身体に変化がないか入浴時や更衣の際には注意を払い観察している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現時点では対象となる方がいないが、必要に応じて随時検討していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際には契約書に沿って説明している。入居後も、必要に応じて家族に説明をしたり、理解してもらえるよう働きかけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会前後にご家族と話をコミュニケーションをとり、意見や要望を確認するように心がけている。	自分で意見や要望を口頭で伝えることができる利用者が半数ほどおり、他の方についても職員から働き掛けを行って表情や仕草から判断している。現在、家族の面会については事前に予約を頂いた上で、1組3名まで、時間を10:00～11:00、14:00～16:00の間として行っている。そのような中、ホームでの生活の様子は写真と手紙を請求書に同封して毎月お知らせし、家族より喜ばれている。敬老会など、ホーム内行事への家族の参加は新型コロナが予断を許さないことから自粛せざるを得なくなっているが、行事係が中心となって月1回は行事を企画して楽しい時間を作るように心掛け、利用者がホーム内でストレスを溜めることのないように工夫をしている。	

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の各係会や会議では、スタッフが気軽に意見を出し合い、実践していけるようにしている。	月1回、「行事」「環境整備」「レクリエーション」「おやつと行事食」などの各係の係会を開き、ホーム全体の活動計画について話し合い、業務の質の向上に繋げている。また、フロア長会議ではカンファレンスを兼ね利用者一人ひとりの状況をきめ細かく検討している。法人として人事考課制度があり、人事考課表と実践評価表を用い自己評価を行うほか、年2回管理者と計画作成担当者により個人面談が行われモチベーションアップに繋げている。また、入職1年未満の職員と希望する職員を対象にストレスチェックが行われメンタルケアにも取り組んでいる。外国人特定技能実習生の受け入れが予定されており、職員同士のコミュニケーションを更に図って、より良く、働きやすい職場にしていこうとしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を行い、その後は面談を行う事で、スタッフの意見を確認し、その内容は全て代表者へ報告している。またスタッフの資格取得に向けた支援を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	部内研修を定期的に行っている。また働きながら資格取得できるよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相互訪問は特に行っていない。外部の研修等で話す機会はある。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談を通じて、本人が困っていることを抽出し、本人、家族と共に確認し支援内容を検討している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談を通じて、家族が困っていることを抽出し、本人、家族と共に確認し支援内容を検討している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談時にどんな支援が必要なのかを出来るだけ具体的に抽出し、提示することで、家族が選択出来るような対応をしている。		

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に作業をしたり、入居者の方に聞いたり教えていただきながら、お互いに支えあって生活しているという意識を持つようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族への連絡をまめにとるようにし、状況を報告し相談しながら一緒に住んでいなくても、支援の内容や支援方針を出していけるよう情報の共有を図るようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の思い出話しや要望等を聞くことを大切にしている。また電話のとりつきも制限なく行い、遠方の方との関係も大切にしている。	地元の信更・大岡地区からの利用者がほぼ半数ほどおり、2階にある両ユニットからは住み慣れた里山や田園の四季の様子を目にすることができる。家族の了承を得た知人・友人等の面会については家族同様に行うことができるようになってきている。そのような中、近所の方が定期的に訪れ、1階の交流スペースで歓談する利用者がいる。ホームの電話を使い家族と連絡を取り合っている方もいる。馴染みの「飲み物」「お菓子」等希望される物については家族に連絡をして届けて頂いており、野菜などの差し入れも沢山頂いている。新型コロナウイルス感染拡大前には民生委員や地域の方の来訪が度々あり交流の場を持っていたが、現在、様々な感染症拡大が予測されることから控えざるを得なくなっている。行事係を中心に年間の行事予定を組み、10月には運動会を行い「旗拾い」「玉入れ」等で楽しいひと時を過ごすなど、季節のメリハリを付けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの体調や生活スタイルをスタッフが理解し、必要なときに他者と関わることが出来るよう仲介している。また居室に入りっぱなしになることがないように、体操やレク活動等皆で過ごす時間を多く持つように声掛けをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時には、不安なことがあればいつでも相談してもらえるような体制である事を伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で選択出来るような働きかけや、言葉だけでなく表情や動作からも希望を汲み取っていくようにしている。	半数の利用者が自分の思いを伝えられる状況にあり、職員は利用者とのコミュニケーションを図って、言葉と合わせ、表情や動作により思いを受け止め希望に沿えるようにしている。意思表示の難しい方については「おやつ作り」等、他の利用者がやっている所を見て可能なことには参加していただき楽しめるように働きかけをしている。日常生活の中で昼食の後や入浴時に1対1で話をする機会を設け、気づいた事柄については申し送りノートやタブレット端末で日中の様子として記録して、情報の共有と日頃の支援に役立てるようにしている。	

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴を聞き取りや用紙に記入してもらうことで、馴染みの行動や習慣が続けていけるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全ての活動は記録タブレット端末に入力し、申し送りで共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送りやカンファレンスを通じて、本人や家族の様々な意見を取り入れ、介護計画を作成し定期的なモニタリングを行い、プランの見直しを行っている。	職員全員で全利用者を担当しており、その都度モニタリングを行って、「排泄」「食事」「レクリエーション」等で気づいたことはタブレット端末の各項目毎に打ち込み、毎月のフロア長会議で検討して、合わせて家族の希望は面会時や電話で聞いて、管理者と計画作成担当者がプランを作成している。入居時は事前面談の様子を加味して、1ヶ月～3ヶ月のプランを作成し、様子を見ながら長期目標は認定の有効期間とし、短期目標は利用者の状態に合わせて6ヶ月あるいは1年と、幅を持たせたプランとしている。そのような中、状態に変化が見られた時には適宜見直しを行い、満足した日々が送れるように小めな支援に当たっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は全て記録している、アセスメントを行いスタッフからの聞き取り等により個々に合ったプランを作成し、実施している。実施内容は伝達ノートにて情報共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族や地域の方に協力してもらいながら、臨機にサービス提供が出来るようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	徐々に地域の活動が再開されているため、運営推進会議にて情報を得ながら地域の一員として生活が楽しめるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望により主治医を決定している。大岡診療所が主治医となった場合、入居後、半年以内や状態変化時には家族同席で面談を行っている。	入居時に医療機関についての希望を聞いている。現在、全利用者がホーム協力医の2週間に1回の往診で対応している。協力医が毎回火曜日に来訪するので月曜日に2週間分のバイタル等体調面の報告書を作成しそれを見て診察していただいている。また、協力診療所の看護師も医師と共に来訪し、体調管理を行っていただき、24時間の対応が可能となっている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診と受診で対応している。	

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師配置はない、状況に応じて主治医の指示をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中にはカンファレンス同席や、家族や連携室に状況を確認することで、退院後スムーズに生活が出来るようにしている、必要に応じて、事前に主治医へ情報を伝えたり、必要物品の準備を行うようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合に当施設で出来る事、関連施設との連携も可能であることを説明している。心身の状態変化に応じ、その都度主治医より状況説明を行っている。部内研修では終末期ケアや看取りケアについて学習している。	重度化や終末期に関わる指針があり、入居時にホームとしての取り組みを説明して、家族の意向も聞いている。食事や入浴が難しい状況となり終末期を迎えた時には家族、医師、ホームで話し合いの機会を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示の下、医療行為を必要としない場合、ホームとして出来る限りの看取り支援に取り組んでいる。そのような中、看取り中には毎日主治医が来訪し、利用者の様子を見て、家族とも話をされている。この1年以内にも看取りを行い、家族からも感謝の言葉を頂いている。また、年2回の看取り研修会を行い、看取り後も振り返りの機会を設けて心の籠った看取り支援に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時発生の際の伝達方法や対応方法を事例に基づいて随時スタッフへ伝達・確認し部内研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回、昼夜それぞれを想定した避難訓練を実施している。地域との協定もある。	年3回防災訓練を行っている。6月には火災想定と昼間想定で全利用者が玄関先に移動しての避難訓練を行った。10月も火災及び昼間想定の実施している。いずれも水消火器を使っての消火訓練、外階段を使って1階まで移動しての避難訓練を行っている。年明け2月には夜間想定で夜勤者のみで利用者を外へ避難させる訓練を行う予定である。また、スマートフォンの一斉配信を用いての緊急連絡網の確認訓練も行い、防災への備えとしている。地元地区との防災協定も結ばれている。備蓄として「米」「水」「缶詰」等が3日分準備されており、停電時には非常発電装置も作動するようになっている。	

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや対応を意識している。トイレ誘導の声がけをする際は、耳元でさりげない言葉がけをしている。また居室へ訪問する際は、ノックと声がけを意識している。	言葉遣いには特に気を配り、人生の先輩として「敬う」気持ちを持ち、ゆっくり、優しく話掛けるようにしている。また、トイレ介助のお誘いは周りに解らないように小声で行い、職員間の打ち合わせはなるべく利用者のいない所で行うよう努めている。呼び掛けは基本的には苗字を「さん」付けとし、入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを忘れないよう徹底している。入浴や排泄の介助については基本的に同性で行っている。年1回プライバシー保護に関する研修会を行い意識を高め、実践している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分で決定出来るような2択式の回答を働きかけ、言葉がけも意識している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは決まっているが、体力や体調を考慮しながら、その方その方にあった過ごし方ができるよう調整している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時には衣類を選べるよう声がけをしている。また季節に応じた衣類の準備を行っている。定期的に美容師に来て頂き、希望に応じカット・カラー・パーマ等を行っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嚥下、咀嚼の様子に合わせて形態を変更している。行事食を含め、食べる楽しみを持ってもらえるように意識している。盛り付けや下膳、台拭き等も手伝ってもらっている。	全介助と一部介助の方がそれぞれ若干名ずつとなっており、他の方は自力で食事が出来る状況である。また、食事の形態も一口大、あら刻み、極キザミ、おかゆ、トロミなど利用者に合わせている。献立は、「副菜」については配食会社の季節感を加味した物を使い、行事の際にはお楽しみメニューの中から好きな物を選んで楽しんでいる。ご飯と汁物、野菜等の調理はホームで行い、盛り付けは可能な利用者に手伝っていただいている。ホットプレートを使ったおやつ作りが楽しみの一つとなっており「お好み焼き」「ホットケーキ」「どら焼き」等、粉を混ぜながら賑やかに楽しいひと時を過ごしている。更に、誕生日会はユニット合同で交流スペースにて実施している。基本的に生まれた日に行い、月に複数の方がいる場合は合同で、職員より「誕生日カード」をプレゼントし、ケーキを食べ歌を歌いお祝いしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量や状況は記録に残し、1日単位・1週間単位で確認をしている。提供量の調整や食事量が少ない方の補食等随時検討している。			

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施し、義歯は定期的に洗浄剤を衛生面に注意している。必要に応じ歯医者への訪問を依頼している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録により、排泄パターンを把握し、尿量に応じて使用物品や誘導回数、介助量を検討し、気持ちよく排泄が出来るようにしている。	全介助と一部介助の方がそれぞれ若干名ずつという状況で、他の多くの利用者は見守りながら自立という状況である。布パンツの方は若干名で、リハビリパンツとパットを使う方が大半となっている。夜間のみポータブルトイレを使用する方も若干名いる。職員は生活状況表を用いてパターンを把握し、合わせてタブレット端末で記録して、情報を共有しながら見守り、利用者に合わせてトイレへ誘導しスムーズな排泄に繋げている。介護用品については希望に応じ、家族が購入し持ち込んだり、ホームで購入したりして用意している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、申し送りの際に必ず確認をしている。情報をもとに頓服等の使用をしている。また水分量も確認し自然な排便が行えるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一般浴・リフト浴・2種類の入浴形態があり、心身の状況に応じて随時検討している。面会等の妨げにならないよう入浴予定を検討している。予定をしていても気分がすまない時には次の日等へ変更し対応している。	浴室と脱衣室ともに適温が保てるようになっている。全利用者が何らかの介助を必要としている。基本的には週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方がいるが、日を変えたり誘い方に工夫をして入浴していただくようにしている。一人毎にお湯を入れ替え、数種類の入浴剤より好きな物を選んでいただき、楽しんで入っていただくようにしている。「リンゴ湯」「菖蒲湯」「ゆず湯」等で季節感も味わっていただき、入浴後にはスポーツドリンクなどを飲んでいただいて水分補給に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温や照明等の環境を個々にあわせて対応している。不安な気持ちがあり寝付けなない時にはテレビをみたり、しばらく話を聞いたり、温かい飲み物を提供し対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を確認出来るようユニットに配置、家族にも内服状況が分かるように変更時には渡している。内服は2名のスタッフで確認をしている。月2回の医師診察時には状況を報告し、内服薬変更等の指示をもらう。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分自身の時間を持ちながらも、他者と気軽に関わり、やりたい事が出来るように働きかけている。嗜好品については家族に協力してもらい、届けてもらっている。		

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や本人の体調や気分により、施設の敷地内を散歩している。また天候のいい季節には戸外へ出かけ、おやつを食べたりしながら楽しんでいる。	室内では自力で歩ける方が多いが、外出時、独歩の方は若干名で、車いす使用の方が大半という状況である。天気のいい日には施設敷地内を散歩したり広いベランダに出て外気浴を兼ね里山の風景を楽しんでいる。「おやつ」や「お茶」を持って、ドライブを兼ね、少人数で春のお花見から秋の菊花展・紅葉見物まで、長野市南部や千曲市の公園などに出掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が希望している場合、家族の了承を得て本人に小銭を管理してもらうこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自室で家族や知人に電話をしたり、かかってきた電話をとりついでいる。手紙が届いた方には手渡しし、代読したり、返事がかける人には書いてもらったりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感が感じられる掲示物を展示している。生活している方々の動線を確認しながら配置を随時検討し環境を整えるようにしている。	地域交流スペースを挟み「ゆい」「きずな」の両ユニットへと続いている。地域交流スペースでは毎日11:00から体操を行い、年4回、理学療法士によるリハビリテーション指導も行われて、体力の維持に繋げている。また、両ユニットの入口は格子戸風で共有スペースは広く、居室に囲まれた中央には3つのテーブルとソファも置かれて、のんびりと過ごすことができる。それぞれのユニットにはベランダがあり、自由に出て外気浴を楽しむことができる。トイレの前には利用者の写真や制作物などが張られた掲示板が設けられており、パーティションとしてプライバシーを保つための配慮がされている。空調はエアコンと床暖房が設置され、快適な日々を送っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	交流スペースや各ユニットのソファは自由に使用してもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入り口には表札変わりに色紙に絵や文字、飾りつけなどを行っている。ベッドとチェスト以外は全て持ち込みであり、自宅で使用していたものをそのまま使っているようにしている。	居室は適度な広さで、整理整頓が行き届き、温かみが感じられた。ベッドとチェストのほかに居室入口上部には棚が設けられ、荷物を置くことができる。持ち込みは自由で、腰掛け、使い慣れた衣装ケース、テレビ等でレイアウトされている。壁には長寿をお祝いする表彰状、家族の写真や職員から贈られたメッセージカード等が貼られ、自分らしいスペースとなっている。チェストの扉を開けて身内の位牌を置き、毎日、お水を替えている利用者や遺影を置いている居室もあるという。エアコンと床暖房で室温調整がされており、快適な生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内はバリアフリーであり、歩行機能が低下しても、できるだけ歩行器を使い歩けるように支援している。動線や生活スタイルを確認し、状況に応じてユニット内の配置を随時検討している。		